

# 同志社創立百年に当り

## 総長に就任して

同志社総長 上野直蔵

このたび、図らずも、同志社総長の重職を汚すことになりましたが、すくなくならず緊張いたしております。普通、政治家などがこういう要職に就きますと、粉骨砕身とか、誓ってご期待に沿うべく、とか、ずいぶん威勢のよい科白せりふをぼんぼんと出すのですが、私はそういうことはできそうにもありません。現在、はにかみと逡巡が先だっております、胸ふくらむ抱負というものがまだ具体的に結晶していませんからであります。ただ情緒的に楽しいのは、時あたかも同志社創立百年。そういうひとつの区切りのついた年にこの職に据えていただいた、という事実であります。

一口に百年と申してもこれは大変な年月です。先師、先輩たちが一刻一刻を惜しみながら築きあげた百年であります。青年の頃、ファウストの「時よとまれ、汝は実に美しい」という絶叫を読んで、見事、と思ひ、その文脈を忘れた今になってもその思ひは変わりませんが、美しい、というのは、はかない、壊れやすい、惜しみても惜しみても余りあるもの

の属性でありましょう。「時」はそのように逃れざるがゆえに美しい。しかも「時」の美しさは、つもり、つもるのであります。それ故にますます重みを増してくる。その重みを百年の重みとして私は実感するのであります。たしかに「時」は美しいものの滅びに手をかします。中世のヨーロッパ人はそのように「時」を受けとりました。しかし美しいものを束の間に照しては後へ後へと押しやることによって、うつせみのものを前へ前へと進め、また新しい美を生み出す力があることを見逃しておりました。同志社に流れる「時」は百年同志社の過去をつつみこみ、同志社を前へ前へと押し進めてきたのであります。一刻一刻はあれよ、という美しい束の間でありながら、緩慢に、確実に、重なり、円と舞う大きな圧力の風雪となって同志社を前進させてきました。ある意味では、これは怖ろしいことです。情報革命といい、流通革命といい、なにもかも速効性をねらって早急の実体化が叫ばれるこの狂瀾怒濤の時代の中にあつて、教育という効きめの遅い営みを百年つづけてきたというこの「時」の実績を、私は怖ろしいと思つております。

総長就任受諾以来、一抛にいろいろの想いや仕事が私に襲いかかってきました。確実に未来に造型される同志社像を速断的に映像させることは、とてものこと、ご勘弁願いたいと存じます。ただ、もっとも慎ましく言えることは、百年という膨大な時の集積に謙虚でありたい、ということであります。

「年を以て巨人としたり歩み去る」(虚子)。  
これを名句だと思えます。

# 創立百周年を迎えて

同志社理事長 齋藤 亥三雄

建学の旨意が同志社ほど明瞭に示されている学校は少ない。新島襄先生は、真に日本に必要なのはこのような学校であるという確信のもとに、この学校をはじめられた。

神は一人の青年を、『国を出て、親族に別れ、父の家を離れ』、異境の地につれて行かれて教育される。青年の到着した地は、顕花植物と隠花植物との間に違いがあるように、自分の故国と違ったところである。しかしその地の人々はこの青年を全く温かく迎える。多くの年月を経て、神はこの人物を故国に帰し、京都の地に於てそこに一つの学校を建てしめる。その名を同志社という。時あたかも故国日本は、明治維新直後の激動期である。千年の東京都もまた、東京遷都直後で、激動の真直中にある。

そこに一粒の麦が落ちる。環境社会と全く異質ともいふべきこの種は、そのまかれる始めから、また発芽し成長する過程に於て、当然のことかも知れないが、幾多の試練に出会う。しかし摂理の手はこれを護り育てる。同志社は試練を経る毎に鍛えられ、強くされる。『幾たびか辛酸を歴て志はじめて堅し』（西郷隆盛）、『縦え済民の策に乏しくとも、尚壯

『図を抱いて此の春を迎う』(新島襄、とある通りである。苦しみの木の葉の下をくぐって、やがて時を得て同志社は発展する。外観も大きくなり、そこを訪ねる人も多くなる。しかし歴史のささやく通り、そこに腐敗のはじまる危険をはらむことは当然である。『しかるにエシュルンは肥え太って、足でつけた。あなたは肥え太って、つややかになり、自分を造った神を捨て、救の岩を侮った』(申命記第三十二章十五節)。これはイスラエル民族の栄えたときの状態であり、また、同志社に対する警告でもなければならぬ。

上野総長は創立九十周年に当って、『同志社は新しい。創立者新島襄の精神が生きている限り新しい……』と書かれた。新しいということとは創造性を意味する。生命は成長する。創造のない伝統は形骸にすぎない。同志社百年の歴史に於て、幾多の事件があり、そのため学園はゆさぶられたが、それは新島精神の創造性からくる産みの苦しみであつたはずである。

これからも同志社の前途には幾多の試練がまわっているにちがいない。しかし同志社はあくまで唯摂理の神を信じて次の一步をふみ出さねばならない。再びイザヤを引用する。

あなたがたは急いで出るに及ばない、

また、とんで行くにも及ばない。

主はあなたがたの前に行き、

イスラエルの神はあなたがたの

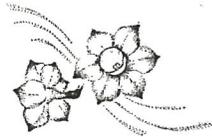
しんがりとなられるからだ。

(イザヤ書第五十二章十二節)

# 過去百年と未来への展望

同志社は百年の歳月を歩みつづけてきました。この百年は時の流れのままに、わけもなくすぎさっていったものではありません。明治八年（一八七五年）十一月、新島襄先生の偉なる壮図は、京都の地に「官許同志社英学校」として開花し、先生の念願たる、わが国に一つのキリスト教主義大学をおこさんという構想が、教師、生徒、校舎の形をとって実現しました。爾來百年、同志社は数多くの有為の青少年をこのキャンパスに集めました。そのはじめ、ゼーンズ氏にひきいられた能本バンドの海老名弾正、小崎弘道、宮川経輝、金森通倫、原田助、横井時雄、浮田和民、市原盛宏、徳富蘇峯、下村孝太郎、森田久万人、蔵原惟郭らの青年たちを加え、また、山崎為徳、大西祝、元良勇次郎、松本亦太郎、あるいは、山室軍平、安部磯雄と、あとにつづいた偉大なる先輩の名をあげるにいとまがありません。

## 松 山 義 則



ん。このような数多くの、同志社にその青春をおくった若き力が日本の近代化をおしすすめ、わが国の発展に寄与し、同志社の礎石をかため、その存在を内外に示してきました。この百年の間に、同志社は、明治、大正、昭和にかけての、歴史的、社会的、そして政治的変遷のなかに生きて今日に至りました。いま、創立百年のときをむかえるにあたって、そのすぎこし方を回顧反省するとともに、脈々として受け継がれてきた同志社建学の意義を考えたいと思いません。われわれの立つ基盤を明確にすることによってのみ、将来へ指向する足場をかため、つぎの飛躍へ向かうことができるからであります。

同志者存立の意義は、言うまでもなく、創立者新島襄先生の人格と信仰によって決断され、創始された教学機関が、神を敬い、真理

を愛し、人間を尊重する自由なる氣風にあふれ、自治、自立の良心を育てるところにあります。新島先生は、わが国に一つのキリスト教主義大学を創設しようと決意されましたが、明治八年、当時わが国には東京大学の前身たる東京開成学校、東京医学校をのぞいて、いまだ高等教育機関としての大学をみるできませんでした。

このような時代に、大学をおこし、その教学の基盤にキリスト教精神をもつてするという壮大な意欲をもたれたのであります。新島襄先生の人格とキリスト教主義が一体化して同志社という個性を生みました。同志社大学が一般大学のひとつとして終始するものでもなく、またキリスト教精神を徳学の基調とする諸学園のひとつとしてあるのみでなく、ここには新島先生の強烈な人格的感化と、百年のあゆみのなかに踏みかためられてきた同志社の歴史があり、そこに同志社の個性がもし出されてきたのであります。

同志社の存立の意義が、この百年の間に生きつづけていたかどうか。また、現実の同志社にはその存立の意義が現実化されているかどうかについての反省は、将来に向かうわれわれにとって、決してゆるがせにすべきものではありません。また、現在を力一ぱい生きぬくためにも、過去を謙虚に反省することは必要であります。その評価や判断は、同志社を思う人々の立場や視点によって、さまざまでありましょう。しかし、自己批判と、ことに自己の立場からする他者批判だけに終始して、建設的意欲なしに、同志社廢校論を主張する論議には賛成できません。

同志社の存立の意義や、その実現の評価については多様であるとしても、時代とともに同志社の現代的意義をつねに追求し、新しい

装いをもとめていかねばなりません。しかし、同志社存立の精神は時代的変遷のなかにあっても、なお、同志社はなにもものにもかえがたい非代替的価値を堅持しています。われわれはそれを自覚し、その教学における具現化に力をつくすべきでありましょう。

私学のもつ個性、自主性の尊重が、私学の果す公共的役割とあいまって実現されねば私学の存在理由は全くありません。私学は公教育の機関であり、もとより一宗教、一企業、あるいは特定政党のためものではありません。しかし、私学の行う公教育はそれぞれの私学が指向する個性ある独自の教育理想にもとづいてすすめられてこそ意味あるものとなりましょう。万一、私学の果す公共性のみが強調され、その自主性を埋没し、忘却するとすれば、私学はその意義を失うといわざるを得ません。個性はときに一般性と対立することもありましょう。しかし、その多様な個性の存在に寛容であり、多様な私学の存在をゆるす社会こそ健全であると思います。ことに、戦後、敗戦によってわれわれは急激な社会的価値観の変革をあげてまいりました。戦後の他律的にあたえられた民主主義の潮流は、封建性の弊害を排除することを急ぐあまりに、あらゆる伝統のもつ価値を否定し、社会性を重視し、それを社会運動にまでおすすめる過程において、あえて個性性を軽視する風潮さえあらわれしました。精神性の無価値さを教え、物質文明の優位を説き、社会性の強調を教育の中心とし、没個性の一般化、自主性よりも公共性の高揚が民主主義の基調であるがごとき単線的思考が同志社のなかにもおしよせ、うずまきました。その時期には、同志社が立学の精神を語るものが笑止とされ、校祖という表現をわざわざ創立者という表現

にとりかえ、教育の機会均等原理を錦の御旗にして、個性的大学であるよりも、一般大学化することが主張され、画一的試験競争主義をもって公平平等であるという風潮のなかで、国立大学をモデルとした一般大学化への傾斜路線をはしりつづけました。

しかしながら、現在、全国的に私学の存在理由をいま一度反省する時期をむかえました。自主性と公共性の関係、個性と一般性の正しいかわり方が静かに思考され、伝統の重みと、その現実にはたらく意味が謙虚に反省されています。ことに、大学人口の急激な膨張によって生じた私立大学の学制的、財政的諸問題が国民的課題としてとりあげられ、私学の果たす役割が全国的に追求され、私学に対する国庫助成の実現によってわが国の文教政策のなかでの私学の位置づけと私学の存在意義が全国的課題となりました。

このような時期にあつて、われわれは私学同志社の存在理由を確認し、将来へ向かつての跳躍点をまず明確にしなければなりません。なによりも、同志社のキリスト教主義教育に共鳴共感する内外のよき教師、よき職員によって同志社の教学は具体的に守られ、実現されねばなりません。慶応義塾や早稲田をはじめ、わが国の各私学の教職員が、その給与待遇において決してよい条件と言えませんが、それぞれそのプライドに生き、その立学の精神を具現化する努力をすすめられてるように、同志社も教職員の自主的努力によってわれわれの教学責任を果し、さらによき後継者をきこまかく選択し、養成しなければならぬと思います。

大学においてはことに将来の学部および大学院の質的向上整備、教育密度を高める方向に向かう構想を確立し、その実現への方途に

早急にとりくむべきであると思います。私立大学における隘路の一つは、財政的基盤の弱体性にあります。しかしその現実をふまえて漸進的にも実現への道を歩まねばならぬと考えます。国立と私立のあまりにもはげしい財政的格差のなかで教学条件の理想的完備ほど遠いとしても、同志社大学の教員の後継者養成からの視点から考えてもこれらの問題はゆるがせにできない課題であると感じます。

同志社は開学初頭、今出川の地五千坪の山本覚馬氏所有の桑畑を入手して学園をつくりました。その後岩倉、寝屋川、新町、田辺などの土地を確保し、七十万坪にのぼる校地を全国にもつています。ところが、同志社大学は今出川、新町両校地を中心校地として二万四千坪に二万人に及ぶ学生を収容しています。この校地問題は田辺校地の利用によって、どうしても早急に改善すべきであると考えます。

同志社大学が二万人にも及ぶ学生を大量に収容しマスプロに随しているという批判をうけています。たしかに教育はよき教育環境において、より小数の学生を相手に多数の教師を配すべきでありましょう。われわれはこの課題を解決するために、校地問題の解決と教員増員、後継者養成とに最大の努力を継続的に精力的に全学をあげてすすめるべきであると思います。今ただちに教育密度をたかめるために二万人の学生を二万人あるいは数千人に減少すべきであるという考えもありましょう。それは一つの改善のための考え方であると思います。しかし、現在、同志社大学は二万人の学生を収容するための教員数、校舎面積、図書数などにおいてはほぼ大学設置基準を充実していることは御承知のとおりであり、問題は中心校地不足にあります。もちろん基準が充実されていることだけに満足すべきで

はなく、同志社大学独自の教学条件のあり方を長期的に設計し、その実現につとめねばなりません。まず、中心校地問題を解決し、同時に教員数その他の条件の整備に努力したいと思ひます。全学生数を一万人以内にとどめることも一策でありましょう。しかし、同志社大学がこの十年間にかけて維持しつづけ、ほぼ定着してきました学生人口規模を将来ともかえることなく、それを基準にして教学条件の質的向上をはかるためのあらゆる方策を考え実施することが、もっとも現実的であると思ひます。同志社大学の戦前の全学生数に比べると膨大な数であります。これも、ただ、一私学同志社大学の恣意によって、あるいは単に経営的膨張政策によつたのではなく、わが国における高等教育が戦後大衆化されてきた全国的な変化に應じたものであります。東西の私学十大学のなかでは、同志社大学の学生数は下位から数えて第三位にあります。私立大学間の競合関係のなかで相対的にある程度の学生数を維持することは、一定数の卒業生を社会におくり出し、また大学の社会的地位を確保するためにも意味のないことではありません。

大学の教学条件の一つとして学生数があまり多いことは問題でありませんが、なによりも大切なことはその大学の精神、活力ある気風如何であります。かつてボロニヤ大学には万をこす学生が全ヨーロッパから集まり、ルネッサンスの花を咲かす原動力となりました。緒方洪庵の大阪北浜にあった滴塾には二十八畳と十畳の二間に、七十人から百人におよぶ塾生たちが起居をともにしましたといひます。

同志社の将来は、学生生徒たちが社会に巣立つたのち、卒業生としてどのような働きを社会的になしおえるかによつて決定されま

す。大学の価値は卒業生の働きによつて評価をうけるでしょう。

教育は社会的機能を果すために、そのときの政治的、社会的条件に左右されがちであります。しかし、可能なかぎりその独立性を確保する努力ををつとめるべきであると思ひます。大学の自治、学問の自由が守られることによつて、教育や学問が未来の人類のためへの働きを志向することができるようであります。現在の社会でただちに役立つ教育のみ終始すべきではないことは言うまでもありません。大学が特定宗教団体や特定政党のみの支配下におかれてはならず、それから自由でなければならぬことは言うまでもありません。創造的活動と人格を尊重する教育や学問が人類の未来を志向するものであるために、大学や学園の管理運営や財政問題の処理は、いわゆる企業体のそれとは自ずからおもむきを異にするものであります。ことに同志社は百年の間、いわゆる同志社騒動の多いところでありました。迂余曲折の道をあゆみ、まことに無駄多いこともありました。しかし、そのような無駄のなかに、あまり合理的でなかつたところに、同志社が教育と学問の府としての安全性をもちつづけていたと思ひます。これがまた、同志社の活力のなき、あるいはだらしなさとうつるかも知れませんが、権力的に、命令的に一方方向にのみむけられるよりも、つねに未来を思い、自由に、創造的に、あらゆる個人の可能性をできるかぎり信頼していく気風は、将来とも失つてはならないと思ひます。

本年度、大学学生部が新入生諸君に同志社大学を志望した動機について調査しました結果、新入生が同志社大学に入学したのは、建学の精神にあこがれたことが第一位でありました。第二位は、自

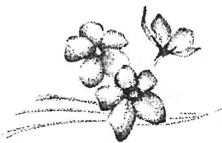
分の希望する学部、学科、専攻があったから、第三位は国立大学にすすむつもりであったのが、やむをえず第二志望として入学したということでありました。同志社大学の建学の精神を名実ともに教学のなかに、具体化する方策をどのようにすすめるかについては、多岐に議論のわかれるところではありますが、同志社大学の個性を教学内容にもる努力は、一つでも多く試みたいと願っています。また、第二志望でやむをえず入学した学生たちも四年間の間に、同志社大学の雰囲気を得得し、青春のときに学んだ大学での経験を、その生涯を通して大きく展開してほしいと思っています。青年期は批判精神に富む時代であり、同志社大学のもつ弱点や不満も多く、嫌悪感をもって同志社を去る人々も決して少なくないと思います。しかし、できるかぎり数多くの方々が同志社をうけ入れ、愛し、そして誇りにして下さることを願っています。また、こうなりうるような同志社大学に、これに関係する教職員、学生、卒業生がそれぞれの立場を通して最善の努力をかさねたいと思います。

明治八年、まことに文字どおり小教であった数人のキリスト教徒と、同志社に共鳴する心ある同志をあつめて、同志社は花開き、実

を結びました。今、十六万人におよぶ卒業生はその証であり、同志社の力であり、また社会と人類の宝であります。同志社がキリスト教主義の教育理想を堅持して次の二百年への飛躍を大きくしたいと思ひます。

—新島八重子夫人は、新島襄先生のことごとを回想しておられますが、先生は祈りの人であり、一人しずかに祈られることが多くありました。夜半、ベットによりかかつて、先生はひとり英語で祈りをささげていられたということがあります。祈りのことばのはしばしに、先生は神に向かつて「プリーズ・マイ・ドーシヤ」と願われたということであります。自己の全身全霊を同志社にかけて、その短命の生涯をおわられた新島先生の祈りをわれわれは受けつぎ、來るべき二百年に向かつて間違ひのない歩みをふみしめてすすみたいと思ひます。

(同志社大学長)



# わが国教育の近代化と同志社

酒 井 康

## 一、同志社のこころ

明治以降、近代日本が、国民教育の新しい課題を担って、急速に近代学校の制度を発達させ、欧米の先進諸国に伍して、公教育・義務教育の制度をはじめ、初等教育より高等教育にいたる一貫した学校組織を全国的な規模で形成していったことは周知のとおりである。それは政府による強力な指導と監督のもとに実施され、中央集権的な行政権力は、地方のすみずみにまで及ぶという徹底さであった。また教育内容も、維新以前とは打って変わった西欧的な教科によって構成され、こどもの修得する知識や技術も大いに改新されたのであった。しかし、明治も一〇年代になると、教学大旨明治一二年にも見られるように、洋風の智識才芸を枝葉とし、仁義忠孝の儒教的道徳を教育の根幹とする、いわゆる「和魂洋才」の思想が教育界のみならず、社会一般の風潮となっていくのである。

最近読んだ本の中で、新島襄の同志社の教育を「洋魂洋才」と評しているのを見て、なるほどと思いつながら、しかし「洋魂」とはいったい何か？ということを考えさせられた。新島は、「キリスト教主義」を標榜し、「英学」を主とする学校を創設し、「良心」の充滿した人間の形成を、社会・国家のために熱望した。それはけっして単なる西洋崇拜や欧化主義ではなく、まして新奇を好むハイカラ主義でもなかった。「大学設立の旨意」にもあるとおり、当時のわが国の風潮は、西洋の文物に学びながら、知識・技術の末にはしり、その根本の精神を学ぶことを忘れていたのであるが、新島は欧米の文明の根底にあるキリスト教の精神を深く体得し、そこから、「一国の良心」ともいうべき人物、すなわち、真誠の自由を愛し、精神活力あり、神を愛し、人に仕える、まことの自由人の養成を志ざしたのであった。当時、彼ほど「洋魂」の根本を深く理解し得た日本人は稀であったと思われるし、それを教育によって社会の活力たらし

める力量も、彼のほかに多く見出すことは困難であると思う。

わたしは、同志社における新島の教育が、「こころ」の教育であるという点に、他に類を見ない特色を見る。そして、この「こころ」の教育が、伝統的に「同志社のこころ」を形成してきたと考えている。「こころの教育」とは、ハート、マインド、そしてスピリットの教育である。彼のいう「知徳並行の教育」の主張も、つまり頭脳だけが発達して、こころの訓練の乏しい人間は、偏跛な人間だということである。彼によれば、この「こころ」の教育は、キリスト教主義によってのみ完成される。そこに目指される人間像は、神に贖われた自己として独立する自由な個性の人格であり、キリストの十字架の愛によって生かされる証人であり、愛への応答として社会に光をかがけ、地の塩として働く「良心」的存在なのである。

「自由」、「愛」、そして「良心」、それらは、新島のキリスト教主義教育によって養われた「同志社のこころ」であると思う。そして、ここに見られる徳育の原理は、近代日本の官製の国民教育を上から支配した教育勸語の徳育原理とはかなり異質なものであったし、また、その故に、同志社は権力による圧迫・迫害をも甘受せねばならなかった。だが、この「同志社のこころ」こそが、国家的統制的国民道徳に対する批判的精神として国民思想の近代化の上に大きな役割を演じたことを、わたしはあらためて評価すべきであると思う。

同志社の百年の歴史をふりかえりながら、新島先生の「こころの教育」によって薫陶をうけた人々の思想・信仰・業績等を学んでいくと、まず、新島の平民主義的、非権力的思想の影響をうけて、国家の権力支配に敵として屈しない自由・自主の思想を、多くの先輩

指導者のうちに見出すことが出来る。中でも、柏木義円、安部磯雄、山川均、湯浅八郎等から、わたしたちは、同志社の「自由」のこころを強烈に印象づけられる。また、同志社が世に送った伝道者、社会事業家たちの中には、社会の底辺に生きることを余儀なくされている人々に徹底的な献身をつづけ、一生を貫いてキリストの愛を實踐し、また実践しつづけている人々を多く知ることができる。留岡幸助、山室軍平をはじめ、井深八重、中村遙、近くは、釜ヶ崎の益谷寿、西成の金井愛明、福吉の犬養光博、止揚学園の福井達雨等々、同志社の「愛」のこころは、もともと鮮やかに力強く、これらの人々の事業に顕現されている。さらに、これらの愛の奉仕は、同時に社会の「良心」として、世人の心を神の義へと翻転せしめる力を発揮するのであるが、とくに、同志社のキリスト教は、社会的なる特長を有し、夙に廢娼運動や非戦運動において、また戦後において、平和運動、反戦運動等とおして、時代の「良心」ともいえるべき幾多の人士を送り出している。自ら傷つき、泥にまみれながら、苦闘の中に主の栄光を仰ぐ、キリストの証人を同志社は多く輩出しているといつてよい。

以上に述べた「同志社のこころ」は、信仰のいかに問わず、広く人々の心の共感をよび、深く内面に主体的自覚、覚醒をもたらす人間教育の源泉として、枯渇せしめてはならない同志社の宝といえるだろう。

## 二、私学「同志社」

わが国の教育が近代化されていく過程で、顕著な特色としてあら

われるのは、官学偏重、公教育優先の思想であり政策であった。これは現在においても、なおかなり濃厚に残っている。教育は治上かみのもの、という考え、私学より官学の方が、という考え方は、明治以来の教育政策がつくりだした副産物であった。教育は本来私的なものであるという思想は、近代教育の底に流れているはずの思想でありながら、わが国の場合は、この百年の間、一貫して稀薄であった。もちろん、近代国民国家の発展と国民教育の体制化とは、教育の公共性の思想を拡大していく、学習権の平等、教育の機会均等の理念を進展せしめたことは事実であるが、西欧におけるごとき市民社会の時代を経過しなかつたわが国には、教育を国民の権利として把える思想の発達が遅れたことと合わせて、私立学校への評価・尊重の態度も未成熟のまま推移したと言えよう。このような環境にあつて、同志社が私学として百年の歩みをつづけ、早稲田や慶応とならんで、日本の私学を代表する学園たり得たことは、決して過小に評価されてはならないと思う。新島襄が私学の重要性について語っているのは、「同志社大学設立の旨意」にもっとも詳しいが、そこには、大学が政府の責任にのみまかせられるべきでなく、国民自らの手によって、自由・自主の教育機関として維持せらるべきことが強調されている。私学「同志社」は、国民の学校なのだという発想は、私学の公共性と自主性を適確に表現している点においてユニークである。

しかし、同志社の私学としての形成史、発展史をひもといてみると、新島をはじめとして、歴代社長、また社員の全体までもが、い

かにその財政基盤の確立に苦闘をせねばならなかつたか、実に痛ましいほどの苦渋にみちた努力が捧げられている。新島歿後の同志社を見ても、大学設立の遺志を実現することはおろか、政法学校、理科学校も経営の難波の後に格下げせざるを得ず、同志社病院及び看病婦学校も一時的盛況にもかかわらず、結局は廃止へと追い込まれていく。教育勅語詔諭以後、国家のキリスト教への圧迫、世論の国粹主義化によるキリスト教学校への敵視の中にあつて、同志社は私学としての自給経営に全く行き詰つてしまつたのである。とくに、明治三二年の私立学校令と文部省訓令第一二号は、私学に対する政府の強力な統制と、信教の自由への不当な侵犯をも敢えてしたところの宗教々育禁止の政策強行であり、私学の経営のみならず、教育内容への介入、干渉によって私学の自由な発展を阻害しつづけたのであつた。このような国家統制のもとにあつて、私学がその立学の精神を貫き、教育方針を厳守することは容易な業ではなかつた。明治二九年から三二年にかけておこつた、徴兵猶予の特典確保のための通則条項改変をめぐる事件や、昭和一〇年の神棚事件、昭和一二年の同志社教育綱領の新制定、さらに戦時下、文部当局や軍部から受けた数々の弾圧の事実を思うにつけて、同志社がキリスト教主義の私学として歩んだ百年の軌跡は、まさにわが国教育の近代化の裏街道と言つてもよいだろう。

戦後の教育改革は、はじめて同志社を日の当る場所へと押し出した。キリスト教々育の自由をはじめ、私学教育の自由と自主性が認められ、同志社百年史の後四半世紀は、順風に乗って、輝かしい進展をとげた時代とも言えよう。しかしながら、それはまた同志社に

とつて、すべてが望ましいことばかりではなかったと思う。経済復興後の大学大衆化や世俗化の波は、同志社教育の精神性に對するきわめて深刻な挑戦となった。勤労青年のための有意義な教育機関であつた商業高校が惜しまれつつ、その姿を消そうとしていることも、同志社戦後教育史における挫折経験として、深く反省せねばならない。六〇年安保以来の大学紛争の中からも、全同志社人が共に担い合うべき重要課題をつきつけられている。大学とは何か？学問とは？教育とは？という根本的な問いかけがつづけられている。学園の内部にも問題は山積している。大規模な学園の、整備された機構の中に、次第に官僚的ないしは権力的人間関係が助長され、事務管理組織の合理化がすすむ程、かえつて相互の意思疎通や相互理解を欠いて、セクシヨナリズムが横行する。全員参加の無責任体制が批判されて、リーダーシップの必要が強調されると、ともすれば寡頭政治的独断専行型の運営がとび出したりする。一貫教育の問題を全同志社の見地から論ずることにすら困難を感じる現状を、新島先生は、天从上からの様に見ておられるであろうか？新島先生が、宣教師・教師・学生等の間にあつて、その意思の疎通と一致協力のために、血のにじむような苦闘と祈りを捧げられ、同志社の平民主義、民主主義を守るために心魂を傾けられたことを、いま一度、深刻に思い起す必要があるのではなからうか。政府・文部省への国庫助成要求も重要であろう。しかし、もっと重要なことは、同志社がまことにその名のごとく、ひとつの目的をめざす、真に自治・自立の共同体となることであらう。キリスト教主義教育の原理において、学問研究の道統において、教育実践の方法においても、真に独自の道を確立

し、世に問うことの出来る、私学「同志社」をわたしは祈念してやまない。

### 三、同志社と女子教育

おわりに、同志社が女子教育の分野で果した教育近代化への貢献と、未来への展望についてふれてみたいと思う。「同志社英学校」の開設に遅れること一年、明治九年には、同志社は男子の教育に並行して女子の教育に着手している。新島の協力者であつたデビス博士は、既に同志社における女子教育の必要を痛感しておられたし、彼はすでに神戸在住時代に、神戸女学院の開設にも尽力した宣教師であつた。そのデビス氏によって招かれた女子宣教師スタークウェザー、パーメリー、それに新島八重夫人をも加えて発足した同志社の女子教育は、のちに松浦政泰、ミス・デントン、中瀬古六郎、松田道、片桐哲、末光信三等のすぐれた指導者を得、また大沢善助はじめ、内外の女子教育への援助者、とくに、ミス・デントンを介して多額の寄附を提供した太平洋婦人伝道会やジェームス財団等の援助を得て、女学校は、何回かの財政危機や廃校の危機をも乗り切り、男子校と共に百年の歴史を綴ってきたのである。わが国の近代教育史において、きわめて非民主的な差別を甘受しつつつけてきたのが女子教育であり、政府、文部省の政策は、戦前、一貫して女子教育に對しては消極策をとりつつつけてきたこと考え合せる時に、同志社の女子教育は、わが国教育の近代化の歴史の上で特筆されるべき功績として、評価されてよいと思う。とくに、女子の高等教育に關しては、当時一般に家庭技芸の教育や職業技術の訓練に偏する傾

向が多かったのに比して、同志社のそれは、西欧文化の幅ひろい知識を、英語によって学ぶという方法も採用され、近代思想にめざました自立した女性の育成が目標とされる、いわゆるリベラルな教育が特色であった。東京の津田塾、日本女子大、東京女子大等と並んで、同志社は、女性の解放と、女権の拡張に大いに貢献するところがあつたと考えられる。同志社大学が明治四五年に設立されようとするときには、女学校高等学部を女子大学部に昇格せしめる計画も立てられ、心理学者松本亦太郎を準備委員長として具体化がすすめられたことも記録されている。この計画は、諸種の内部事情と文部省の消極策によって実現を見ることがなかったが、この時に設置された専門学部は当時の女子に最高水準の学問的教養を与え得る高等教育機関であつた。また、大正一年には、すでに大学令による大学として新設された同志社大学に、全国の私学に先がけて男女共学制が認められ、専門学部英文科の卒業生に大学入学資格が認められて、はじめて女子の大学進学が実現されたのであつた。これは海老名弾正総長の勇断によるもので、私学同志社の民主的進歩性を世間に示す壮挙であつた。

戦後の改革によって、同志社の女子高等教育は、共学の大学とともに、独立した女子大学においても並行して行われることになつた。女子大学の創設に関しては、とくに湯浅八郎元総長や、故グラント教授、ヒバード名誉教授等の多大な貢献によって、昭和二十四年度よりリベラル・アーツ・カレッジとして形成されることになつたのである。初代学長のミス・ヒバードにつづいて、片桐哲、瀧山徳三、加藤謙爾、越智文雄の歴代学長は、いずれも女子教育に造詣の

深い、すぐれた指導者であり、ために同志社女子大学は教育・研究のすべての面に大きく発展する結果となつた。キリスト教とリベラル・アーツの一体的教育の特色は、故瀧山学長がいわれた「聖書・英語・インターナショナル」ということばにもあらわされているが、これは女専時代から継承され、今日もなお保有されている特色といつてもよいだろう。この四半世紀の歩みのうちに、学部・学科の改造もあり、大学院の設置も見、学生規模も大きくなり、教授陣も充実してきた。これはよろこばしいことである。しかし一面、比較的小規模の大学として、教師と学生の人格的接触をとおして、きめの細かい教育を行うことを方針にすすんできた本学が、今後どのように研究と教授の体制をととのえ、女子の大学の質的向上に貢献するかが重要な問題となつてきている。先にも述べたように、わが国の近代教育において立ち遅れのひどかつた女子教育は、今なおその影響を蒙っている。それは大学進学率の男女比を見ても明らかであるし、専攻学問領域の相違にもはっきりとあらわれている。また、女子の比率の圧倒的に多い短大の存在も同じことを物語っている。したがって女子教育の発展に先駆的役割を果たした同志社は、さらに今後の百年をめざして、高度の学問業績を女性の学者に期待し、また、より多様な学問分野に女子の能力を開発し、より高い人間の教養の教育を進展せしめる必要がある。そして、このことはまた、同志社教育の未来をひらく鍵ともなるであらうと考えるものである。

(同志社女子大学長)

# 「挑戦」 される同志社

建国の夢薄れるキブツ——五十歳を超えて老化現象の始めたキブツに就いての新聞記事の見出しである。十九世紀から二十世紀にかけてパレスチナに移住してきたユダヤ人労働者には、湿地を農園に、岩と砂漠を桃やオレンジの実る緑地に変えて、ユダヤ民族の「国」をつくる夢があり挑戦があった。完全平等を目ざし共産主義的な労働・生活を営み、自力ですべてを建設する姿は、世界の青年たちの関心を呼んだが、「今のキブツは、もうすっかり出来上がった社会になってしまつて、『挑戦』するものがないのよね。それに、おとなが機構をがっちり握っているでしょう。若い人にはつまらないわけよ」——キブツを飛び出した若い女性はその理由をこう述べているという。「挑戦」する相手を失ったキブツの記事は、百周年を迎えた同志社に就いてある種の感懐を誘わずにはいない。

\*

\*

\*

## 仁 井 國 雄

同志社への「挑戦」の第一は、明治二十一年制定実施された同志社通則第一章第三条「本社ハ基督教ヲ以テ徳育ノ基本トス」に對するものである。それは、(一)、「邦人が主權を握れる基督教主義」(松浦政彦)とアメリカン・ボード派遣の外人教師によるミッションスクールとして宣教的教育を施さんとする努力との對立である。

「今顧みて我國の女子教育界を觀察するに其取る所の主義区々にして一定せずと雖も少くとも二種の鮮明なる旗幟の翻へるを見る一は所謂宣教師派の女學校にして他は非基督教主義の高等女學校なりとす一は我國情に迂なる洋教師の主權を握るが爲に其爲す所間々適切ならざるの感なくんばあらず他は動もすれば腦力を練ることを重んぜず徒に技芸の末技にのみ汲々たるの傾向あるを免れず我校が現に執る所の方針は正に此中庸に在り甲の長を取り乙の短を捨て一方には単に優美なる人形を造出するに満足せず多少那家の改良に一臂を揮ふべき技倆を備ふる女子を陶冶すると共に夫の偏僻なる弊習を

も脱して真に我國の需用に適切なる人物を出さんとするに在り」

(女学校募金趣意書 明二十七年)

しかしこうした試みは、いわゆる明治十八年事件を起し、二名の外人女教師は辞職し、女学校の運営は絶望視されたが、在校生二十六名必死の嘆願により、ようやく危機を脱した。更に明治二十八年「比叡山上の宣教師会議は此夏限り同志社引揚の事を議決し……同志社も少くとも本局より明答の来るまでは継続せんことを望みしに、彼等は断平として動かさず……茲に望の綱は想ひしよりも早く断たれ」、小崎社長の辞職、神学校理科学校病院および看病婦学校の経営行きつまりという犠牲を払って、ようやく邦人の主権を握れる基督教主義は確立した。

(二)は同志社の基督教と政府軍部との対立である。大正十四年十二月皇后の女学校行啓に際し、女学校普通学部五年の、近きよ子はこう書いている。

「行啓の前から海老名先生が、幾度となく繰返して言われた言葉は『同志社は基督教主義の学校だ。然し、折に触れ時に触れ、何か事ある毎に邪魔になったのは、この基督教だ。一時はこれが為に殆んど同志社の存在を全うする事さへむづかしい状態に陥つた事さへあったが、多くの先輩はよくそれと戦つて今日あらしめたのである。然るに此の度、皇室が是を認め給つた事により永らく陥つてゐた陋習から脱する事ができた』といふ事であった。』

事あるごとに邪魔になつた基督教とは不穏当な言葉であるが、明治二十三年教育勅語發布以来の国粹主義の流れの中で基督教主義に立つ同志社のなめた辛苦、殊に明治三十一年徴兵猶予の特典を得

て、入学生を確保せんとした社員会が同志社綱領を改正し、校友の猛反対や宣教師婦人訴訟を惹起した事件を思う時、恐らく当時の同志社人の心に去來した思いを卒直に表現されたものと考えざるべきであろう。女学校においても事情は同じである。明治四十年代生徒数は百五十名前後を低迷していたが、その理由の一は、女学校普通学部には専門学校入学資格のない事であった。かくて四十三年専門学校入学者検定期程に基づく指定願が提出される。十二月二日文部省視学官生駒萬治は「当校に臨検され……先づ楼上にて指定願書を点検し……次で教育勅語と聖書との連絡如何を糺し……十二時過ぐる頃五年級生を集めて之に国語数学英語につき各一間宛の筆答試問を課せり」

その国語書取には「拳々服庸」とか「威其徳ヲ一ニセムコトヲ庶幾フ」等の教育勅語の語句があった。生徒はその試問の成績がよくなかつたら指定を受けられず、学校に対し先生に対し申し訳なしと泣き出し、学校は学校で、その年の生徒募集広告において、教育方針は、「人格と学識とを完備せる女性を陶冶するにあるが故に、徒らに入学者の多きを求めず、比較的少数の学生を集めて、専ら懇切と丁寧とを以て精神的薫育を努む」の最終部分に「教育勅語の聖旨に基き基督教の倫理に遵ひ」を新たに挿入した。翌年五月、無事に指定されると、同学年の入学案内からこの挿入句は姿を消したが、「教育勅語の聖旨」に「基督教の倫理」を対置した当事者の苦心はさぞかしと思われる。

昭和十年の神棚事件勅語誤読事件を経て、湯浅総長は、十二年二月に同志社教育綱領を制定し、第二条「同志社ハ教育ニ関スル勅語

並ニ詔書ヲ奉載シ、基督ニ抛ル信念ノ力ヲ以テ聖旨ノ実践躬行ヲ期ス、第三条「同志社ハ基督ノ真精神ヲ信奉ス」を以て激しい思想統制から同志社を守ろうとした。同窓会会報六十四号の総長の説明はいかにも苦しげである――。

綱領は教育勅語以前のものでから勅語の聖旨を奉載すると書いていないだけのこと。書いてないが、小学校令から大学令の何れにも教育勅語を奉載とは書いてなくても学校は皆事実上奉載していて問題にならないのと同じ事である。綱領は不易であるが社会事情により修正改善することは不可能とか不可とはいえないかも知れないので、世の蹟きになる事をさけたいと思ひ、教育方針を新たに声明し、誤解を一掃し学園の立場を明徴にする。外部からの干渉圧迫によって余儀なく作成せられたものではない――。

明治二十三年の通則改正が同志社事件を惹起した時と異なり、校友からの反対もなかった、否でできなかったものと思われる。高等女学部末光信三教頭が文部省に申請していた授業料値上げと交換条件として、各種学校の高等女学部を中学校令による高等女学校にせよと伝達したのに対し、神に祈り、始末書に高等女学校には本来禁止されている宗教教育を認めてもらえらるならば、何時にても高等女学校とする旨を記して抵抗した。まことに同志社の基督教主義に対する「挑戦」は激しく長かったが、多くの先輩は力の限りを尽して抵抗し、これを守ってこられた事に、今改めて感謝と敬意を表さざるを得ない。

戦後三十年――現在の同志社は如何。寄附行為は、明確に基督教が徳育の基本と謳い、各学校の学則みなこれに準じ、教育法規上も

私立学校における宗教教育は教育基本法九条に規定されている。また同志社は主体性を保ったままでUCBから神学教育への援助や宣教師の派遣を得ている。かくて同志社は、誰に憚（はげ）かることもなく、堂々と礼拝を始め種々の宗教教育を行い得る。だが戦前に比してその成果が挙つていゝとは思えない。昭和四十九年学内中高の宗教強調週間に招いた一牧師は「同志社では基督教が無視されてきているように思う」と語った。それは一面をみただけの感想であり、やや強い表現ではあるが、現在の同志社が受けている「挑戦」が基督教主義に対する無視ないし無関心であるとするならば、これは弾圧に劣らず恐ろしい事ではないだろうか。弾圧ならばそれに対する反抗や自覚の深化もある。少なくとも信仰の炎は細々でもともし続けられよう。しかし、どんな宗教活動をも無視され反応がないとなると、基督教主義教育はどこへ行くのか。戦争責任や万博基督教館や靖国法案をめぐる教会紛争以来、全国的に基督教の教勢が衰えているという背景はあるにせよ、このまま推移しては、同志社の基督教主義を守つてくれた多くの先輩に対し、更には校祖に対し申し訳なく思う。百周年を期して、先ず検討すべきは、建物でも募金でもなく、宗教教育の風化の問題ではないだろうか。教職員信仰覚醒の問題、各学校の宗教部組織や礼拝の持ち方、全学園の宗教教育を指導する宗教主事の復活、同志社教会との関係、総長直轄の基督教教育委員会の強化と精神教育基金の効果的な使用、唐崎ハウスに代る修養会場の確保等、早速に検討してほしいことである。

第二の「挑戦」は財政問題である。創業以来各時代の責任者は教育問題と並んで、あるいはそれ以上に経営に心を砕いたが、それを

大きく支えたのは、海外有志による寄附、校友同窓の募金活動及び生徒の自発的な援助申し出であった。女子部に關していうなら明治二十五年の収入千一百一十元支出千二百九元で、収入中四三〇元はボードの寄付と思われる。明治三十二年七月理事会は、最盛期の生徒數一八六名から五〇名前後に落ちこんでいる女学校の廢校の風評に對する松浦教頭の訴えを容れ、たとい米國よりの補助なくとも維持することを決議し、宣教師會議は年一千円補助と女教師二名送付をボードに請求することを決定した。生徒増加に伴い新教室の必要に迫られる度に、幸いにも米國有志の寄附が得られた。明治四十五年の女子部支出七千五百円に比し、ジェームズ母子の寄附二十九万円がいかに巨額であったことか。大正より昭和にかけて静和館、ゼームス館、栄光館とほぼ現在の女子部の形態が整えられた事は感謝のほかない。

同窓会の募金活動は、これに劣らず大きい役割を果した。明治二十六年、千円的目標で最初の募金が開始され、四十一年約三千円を達成し、第二回募金に着手、四十四年更に第三回募金に着手、音楽會やバザーも開催され、大正三年には女学校基本金一万二千円を理事會に提供、栄光館建築費には約三分の一の四万五千円を提供する等、その大きい働きは歴史をひもとく度に心に訴えるものがある。生徒もよく学校維持に協力した。明治二十九年、節約に努める学校に對し、在校生全員「多少学校の為に出金せんと決心し、己に相当の申込み」をし、購入すれば七円半につく「新東鑑」を、課業の余暇をみては一、二枚ずつ筆写する等、涙ぐましいものがあつた。当局の収入増加策で失敗に終つた例もある。明治三十年同窓より桐の

苗木四百四本の寄贈を受け、十年、二十年後の利益を期待したが栽培に失敗し、第一回募金で建てた借家四軒は四百五十一円の負債を残し、五年後に理事會に処理してもらふ始末であつた。

現在は如何。学生生徒數の飛躍的增加は教育施設の増築をせまじ、戦後經濟事情の變化、特にインフレと國民生活水準の向上は、人件費の支出増、財政規模の非常な膨張となつた。

しかし、世界的インフレのため、ボードから派遣の宣教師に就いても一定率の協力を同志社から納める状況に在り、校友會、同窓會からの援助も巨額の財政支出に對しては極めて不十分である。

現在、各学校は校舍建築も經常支出もほとんど保護者（保護者會）に依存しており、学債寄附金および増大する学費収入が収入の八・五割を占め、残りは私学助成金に頼り、なお各校とも累積赤字に悩んでゐる。商業高校は三億円の赤字を残して五十年度をもって姿を消す運命にある。借入金利子は年間三億円に近く、女子中高の年間予算に近い。

問題の要点はこうである。建設勘定の赤字は施設費収入をもって解消し得る見込があるが、經常勘定特に人件費に就いては、給与水準を他私学の水準を参考に定める必要があり、その他私学は、殊に中高關係は、教育公務員給が人材確保法、教育公務員給与特別措置法等により優遇されている状況に大きく影響を受けてゐる。つまり、經常支出の大部分を占める人件費は、その学校の収入状況に關係なく、他の公私立学校の給与ベースとの関連で決定されざるを得ない。それは当然に赤字を生じ、その解消ないし縮少は、寄附・学費の形で保護者負担につながる。年間四十万円前後という学費が保

護者に耐えがたい以上、私学助成増額問題が出てこざるを得ない。

私学助成問題は各私学の問題であると同時に、それ以上に全私学共通の問題であり、国家の問題、社会の問題である。今夏成立した私学振興助成法は内容が極めて不満足なものであつても、国の直接助成を法的に確認したものととして大きい意味を持つ。しかし、今後私学助成は少なくとも二つの問題を持つと思ふ。一つはスタグフレーションの下、税収の激減と支出の硬直化にあえぐ中央地方政府が、助成金増額の方向に踏み出さぬ場合、各学校は増大する財政支出をどう処理するのか。学費増額も限界に近いが、敢えてその方向に活路を見いだすのか。支出増を抑えて教育内容の低下やむなしとするのか。追加財源を校友、同窓、海外より的大幅寄附に求めるのか。第二は助成が増額されてゆく場合、その公金の使途に就いてある程度の監査が関係官庁によってなされるのはやむを得ないにしても、助成増額が教育内容の公立化非個性化につながることはないか、同志社教育の自由な発展にどの程度影響するのか。財政に就いて、今後慎重に且つ広い視野に立つて対処してゆかねばならない。

\* \* \*

国家、学校、企業を問わず、創成期には夢がありビジョンがあつて、創成の苦勞を充分に支えるのであろう。その甲斐あつて安定発展期に入ると、それまで潜んでいた多くの問題が表面化し、それを克服する苦勞は創成期に劣るものではないと思われ。「建国の夢薄れるキブツ」は他人事とは思われない。キブツ老化的原因は、「挑戦」する対象がないことだと報じられている。しかし、同志社

は「挑戦」されている。基督教主義の風化の危険と財政危機、手ごわい挑戦の相手が存在する。同志社は老化どころか第二の創成期を迎えて、慎重且つ大胆に事を処理してゆかねばならぬ。学生の心が同志社から離反しているならば、その理由を尋ね、必要な改革をせねばならぬ。基督教主義教育の本質を、理論的にも実際面においても改めて分析検討し、再構成せねばならない。教育研究のレベルアップを計らねばならない。校友、同窓、海外有志への協力要請を強化せねばならない。経営を引き締め、助成運動に力を注がねばならない。そのすべては教職員の意志にかかっている。今、改めて創立六十周年に当り、湯浅総長が同窓会に寄せられたサインを再記し、決意を新たにしたい。

Our Doshisha—Better Still—By Our Will.

(同志社女子中・高校長)

